

令和元年 6月10日

～2枚目の名刺は市民後見人～

「市民後見人養成研修説明会」を開催！

本日、区と社会福祉協議会は、区役所 131 会議室で成年後見人の担い手を養成する「市民後見人養成研修」について概要等を紹介する「市民後見人養成研修説明会」を開催した。区と社会福祉協議会は、区民がなんらかの理由で判断能力が不十分になってしまった場合でも、住み慣れたまちで生活ができるよう、平成 23 年度から市民後見人を養成・支援する事業を行っており、本説明会は今回で 9 回目。

内容は 8 月 22 日から開講される「市民後見人養成研修」についての概要や後見制度、支援制度などの説明のほか、市民後見人として活動する方の体験談などで、今回は 4 5 名（男 2 2 名・女 2 3 名）の区民が参加し、約 2 時間の説明を受けた。

熱心にメモを取っていた立花在住の二瓶 晴美さんは「ボランティアをしたいと思い今回の説明会に参加した。また、亡くなった父の介護をした経験もきっかけとなっている。母も高齢であり、知識を学んで活かせれば」と参加の動機を語った。

今後、受講希望者は、書類・面接による選考を受けた後、本研修を受講することになる。

< 区の市民後見制度について（経緯等） >

高齢化の急速な進展に伴い、墨田区においても認知症高齢者や身寄りのない高齢者等が増加している。さらに、高齢者を狙った犯罪の予防や認知症高齢者の財産管理、介護保険制度などの利用契約には後見人が必要であり、「成年後見制度」の需要が高まっている。通常、後見人は親族や弁護士、司法書士などが選任されることが多いが後見人のなり手が少ない。一方で、団塊の世代の大量退職等により、ボランティア活動から一步踏み込み、専門的な技術や知識を身に付けて何か地域に貢献したいと考えている区民が増えている。

このような背景を踏まえ、墨田区と墨田区社会福祉協議会では、平成 23 年度から、区民を対象に「市民後見人養成研修」を厚生労働省のモデル事業として実施。地域で支援が必要となった方を、地域で支える市民後見人の育成に積極的に取り組んできた。市民後見人は被後見人と同じ地域に住んでいるため、被後見人に寄り添ったきめ細やかな支援が可能になるのが特徴。病気やなんらかの障害で判断能力が不十分となっても、住環境を変えることなく、住み慣れたまちで暮らせる。

墨田区では、現在、49 名の区民が「市民後見人」としての選任を受けている。（2019 年 3 月末現在）

《問合わせ》 厚生課 5608-6150



2019年度
養成研修
受講生募集

市民後見人

2枚目の名刺は
市民後見人

市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り添って、福祉サービスの契約や財産管理を行い生活を支えます。
本研修では、成年後見制度のしくみ、心構えなど幅広い知識が学べます。

あなたの力を得ている人がいます。

8月下旬からの研修に先立ち、説明会を開催します。
ご希望の方は、**必ず**ご参加ください。

説明会

日時 6月10日(日) 10:00～12:00

会場 墨田区役所131会議室 墨田区南横街1-23-20

内容 オリエンテーション
「民法」「成年後見制度と市民後見人の概要」/ 弁護士 ホノ内様
- 体験型「市民後見人の活動」/ 墨田区市民後見人

対象 墨田区に住民票を有する 60歳未満

費用 無料

申し込み 電話にて受付
墨田区福祉保健課厚生課 ☎03-5608-6150

受付曜日 6月7日(金) 17:00

墨田区 墨田区社会福祉協議会

2019年度

養成研修 受講生募集

市民後見人は、判断能力が十分でない高齢者や障害のある方に寄り沿って、福祉サービスの契約や財産管理を行い生活を支えます。

本研修では、成年後見制度のしくみ、心構えなど幅広い知識が学べます。

市民後見人

名刺は
2枚目の



あなたの力を待っている人がいます。



▲平成30年度受講生のみなさん



説明会

8月下旬からの研修に
先立ち、説明会を開催
します。
ご希望の方は、
ご参加ください。

必ず

日時

6月10日月 10:00~12:00

会場

墨田区役所13階131会議室 墨田区吾妻橋1-23-20

内容

・オリエンテーション
・講演「成年後見制度と市民後見人の概要」/弁護士 木ノ内建造
・体験談「市民後見人の活動」/墨田区市民後見人

対象

墨田区在住または在勤 おおむね70歳未満

受講料

無料

募集人数

20名程度

申し込み

電話にて受付
墨田区福祉保健部厚生課

☎03-5608-6150

締め切り

6月7日(金) 17:00

墨田区 / 墨田区社会福祉協議会



墨田区 市民後見人養成研修の概要

書類選考・面接

研修を受講していたくためには、選考に合格する必要があります。選考内容の詳細については、説明会でご説明いたします。

申込締切 7月5日(金)

書類選考結果・
面接日通知発送 7月10日(水)

面接 7月22日(月)
または23日(火)

可否通知発送 8月1日(木)

仲間づくりを大切にした研修です

介護や福祉の現場に携わる専門家による研修が中心です。市民後見人としての活動に欠かせないコミュニケーション力を重視しています。修了後の仲間づくりも大切にしています。

▶相手の思いを
引き出す傾聴入門

カリキュラム

科目	日程	講義①13:30~15:00	講義②15:15~16:45
基礎研修 (2日間)	8月 22日(木)	ガイダンス(写真撮影)	市民後見概論
	8月 29日(木)	地域福祉権利擁護事業	意見交換会①「自己紹介」
専門研修 (12日間)	9月 6日(金)	高齢者・認知症の理解	老齡医学
	9月 12日(木)	前年度生による研修報告	傾聴入門①
	9月 19日(木)	介護保険について	ケアマネジャーの仕事
	9月 26日(木)	意思決定支援	高齢者の入所施設
	10月 3日(木)	施設見学(東京清風園)	施設見学(東京清風園)
	10月 10日(木)	生活保護制度	意見交換②
	10月 17日(木)	知的障害者の理解と制度	精神障害者の理解と制度
	10月 24日(木)	社会保険(医療保険・年金)	税金の知識
	10月 31日(木)	消費者被害	民間の保険
	11月 14日(木)	専門職後見人と法律知識	傾聴入門②
	11月 21日(木)	監督人への報告・サポート	家庭裁判所への報告
	11月 28日(木)	市民後見人による実践報告	意見交換会③「今後の活動について」

2019年					2020年								
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
基礎研修	専門研修												修了式
実践研修													

※実践研修は地域福祉権利擁護事業 生活支援員として、平日の日中おおむね月1~2回、1回につき2時間程度です。

※会場は施設見学を除き、すみだボランティアセンター3階 学習室です。

※科目・講師・部屋等は、変更になる場合があります。

※基礎研修・専門研修は、19科目以上(27科目中)受講することが修了の条件となります。

M E S S A G E

大好きなすみだのために 役立ちたい

湯澤恭子さん(平成27年度生)

すみだのことが大好きで、このまちで何か役に立てたらと思っていました。市民後見人は、チラシを見てカリキュラムの多さに、「すごい!」と感動して、申込みました。受任が決まってからも、地域の情報はもちろん、これまで経験してこなかったことをたくさん知ることができて、毎日が新鮮で楽しくてしょうがないです。

ぜひ、すみだのために、いっしょに活動しましょう。

覚悟は必要ですが それだけに達成感も大きい

木村幸雄さん(平成28年度生)

笑顔で相手の話を聞くことから始めて、昔の話題を振ってみたり、互いにリラックスできて、やっと色々な話が聞けるようになります。病院との打ち合わせやお葬式、相続人への引継ぎまで、一通り経験しました。全て終わったときは、ホッとして心が軽くなりました。

市民後見人の活動は、責任が重いと思いますが、それだけに達成感も大きかったです。